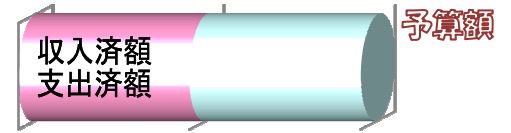


市の財政状況をお知らせします

市では、毎年6月と12月に市の財政状況を公表しています。今回は、平成24年度の財政状況についてお知らせします。なお、収入済額・支出済額は平成25年3月末の数値です。5月末まで収入・支出を整理する期間があるため、決算額ではありません。

平成24年度一般会計予算の執行状況

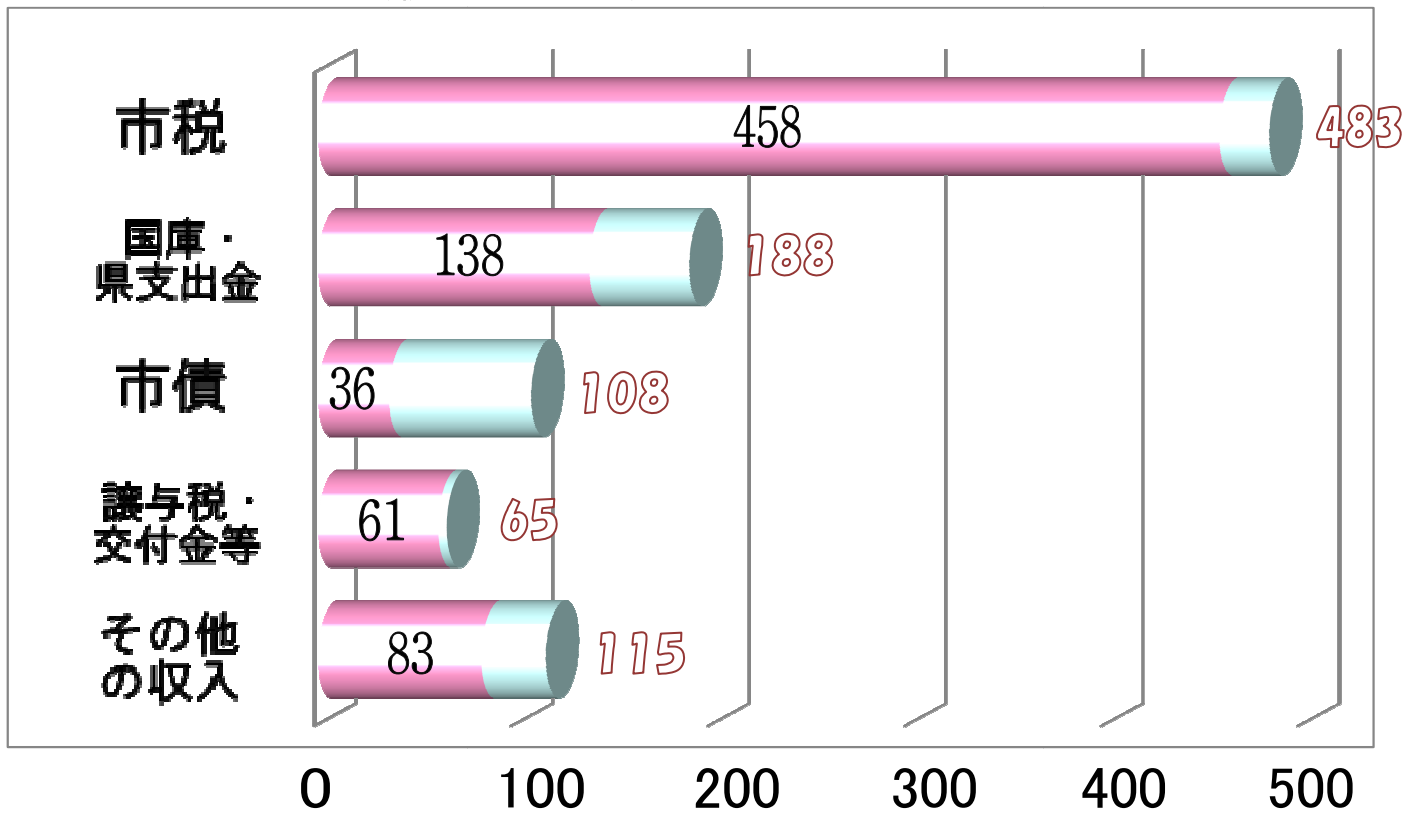
表の見方



《予算の執行状況》予算額 959億5381万円

〔歳入〕収入済額 774億6802万円
(執行率 80.7%)

(単位:億円)



市 税：市民税、固定資産税、都市計画税などです。

国 庫・県支出金：国や県から支出される負担金、補助金などです。

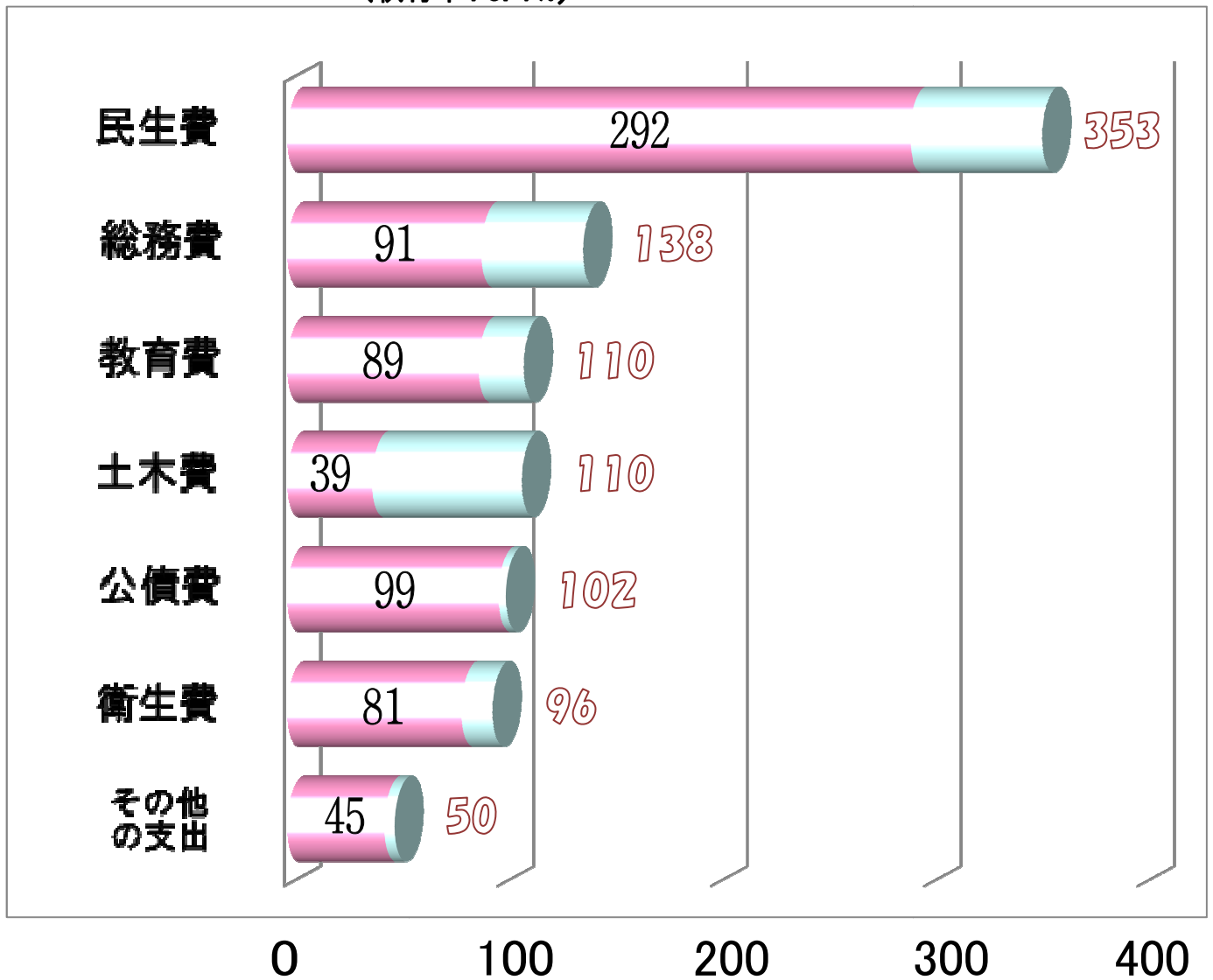
市 債：公共施設の整備などのため国・銀行等から借り入れものです。

譲与税・交付金等：自動車重量税など国税として徴収され、法令に定める配分基準に基づき市へ譲与される地方譲与税や、所得税・消費税など国税として徴収され、そのうち一定割合が市へ交付されるものです。

そ の 他 の 収 入：公共施設の使用料や、住民票の写しの交付などの手数料、基金を取崩し繰り入れた財源などです。

〔歳出〕支出済額 736億1094万円
(執行率 76.7%)

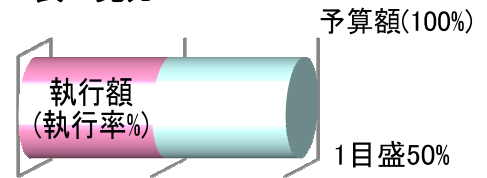
(単位:億円)



- 民生費：生活保護費や児童・高齢者・障がい者などのための施策を行う費用です。
- 総務費：市政全般の管理費や徴税、選挙などを行うための費用です。
- 教育費：小・中学校の教育や社会教育などを行うための費用です。
- 土木費：道路・河川・まちづくり・住宅・公園などに要する費用です。
- 公債費：市債の元利償還金に要する費用です。
- 衛生費：予防接種や各種検診、ごみの収集・処理などを行うための費用です。
- その他：消防や商工業、議会などに要する費用です。

平成24年度特別会計予算の執行状況

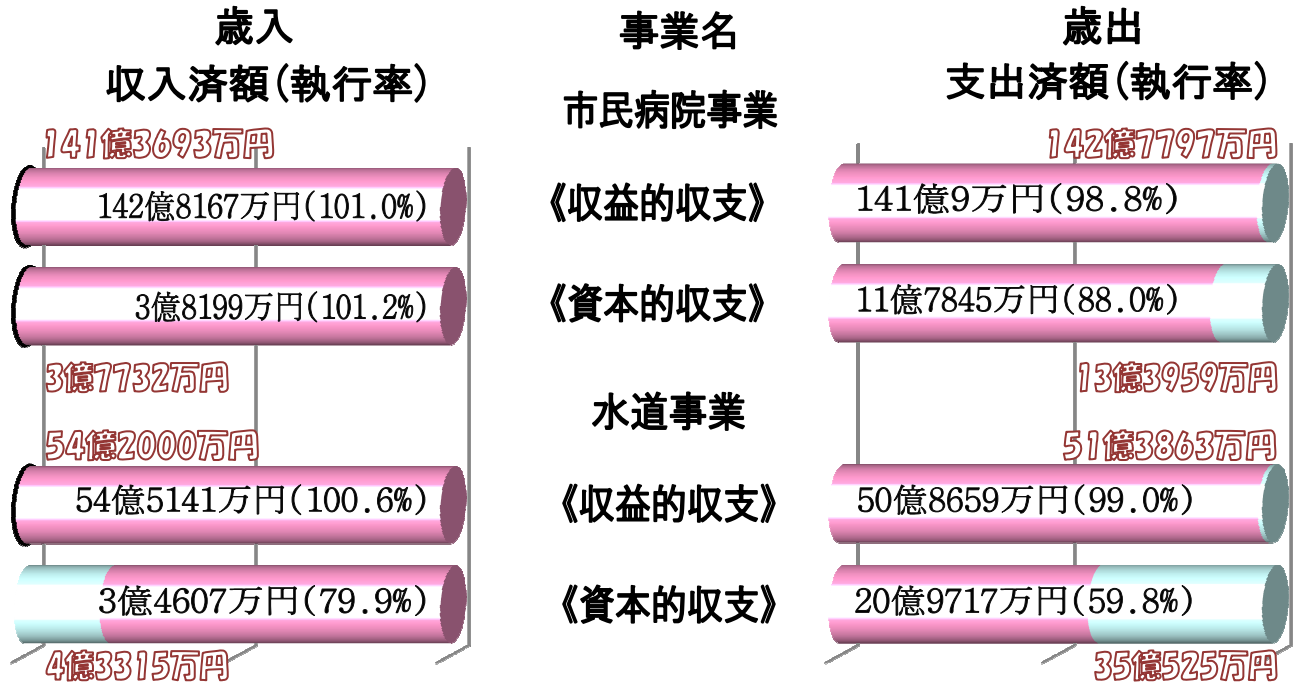
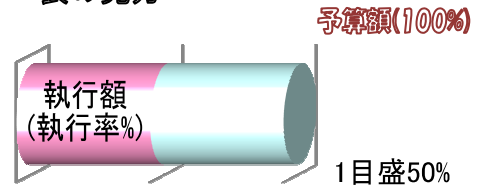
表の見方



特別会計：特定の事業を行う場合や、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる場合に、一般会計とは別に経理を独立して設けているものです。
一般会計とは別に経理を行うことで、特定の事業や資金運用の状況を、より明確にするために設けています。
現在、春日井市では10の特別会計を設けています。

平成24年度企業会計予算の執行状況

表の見方



- 企業会計：市が、公共の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業の会計です。一般会計や特別会計が主に税金で賄われるのに対し、企業会計は提供するサービスの対価である料金収入によって維持されるものです。
- 収益的収支：企業の経営活動にかかる収支です。収入は主に料金収入で、支出は人件費、固定資産の減価償却などです。
- 資本的収支：施設の整備などにかかる収支です。収入は資産の取得のための企業債などで支出は施設の整備・拡充などの資産の取得費用や企業債の元金償還金です。

基金の状況

平成25年3月末現在

基金は家計の貯金にあたり、災害などの想定外の支出に対する備えや予定する収入が確保できない場合に取り崩して使用するほか、特定の目的を達成するために必要となる財源として積み立てを行っています。

財政調整基金	52億3,376万円
市債管理基金	210万円
潮見坂平和公園墓地永代清掃基金	6億4,125万円
潮見坂平和公園墓所整備事業	6億8,450万円
社会奉仕活動奨励基金	7,336万円
緑化振興基金	2億5,148万円
スポーツ振興基金	1億2,088万円
介護給付費準備基金	8億7,367万円
市民メセナ基金	892万円
文化スポーツ施設整備基金	8億1,650万円

市債の状況

平成25年3月末現在

市債は家計に例えると、住宅ローンなどの借金に相当します。長期間使用する公共施設を整備するにあたり、世代間の費用負担の公平を図るため活用しますが、市債の償還が財政運営を圧迫することがないように計画的な借入に努めています。

